

仕 様 書

1 業務名

下水道河川局庁舎シャッター保守点検業務

2 目的

本業務は、シャッターの機能を十分に発揮させ、常時良好な動作を維持するために必要な保守点検を行うものとする。

3 実施場所

札幌市豊平区豊平 6 条 3 丁目 2 番 1 号

札幌市下水道河川局庁舎

4 業務履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

5 機種及び設置台数

(1) 文化シャッター製電動シャッター 7 台

(2) 文化シャッター製軽量シャッター 1 台

(3) 文化シャッター製防煙垂壁 6 台

6 業務内容

(1) 受託者は、年 1 回（10 月）の定期巡回による機器の点検及び整備等を行い、安全かつ良好な状態を確保すること。ただし、地下 1 階設置の電動シャッター 2 台については、年 2 回（10 月及び 3 月）の点検を行うこととする。また、消耗した部品の取替えについては、委託者の負担とする。

(2) 受託者は、定期点検以外の場合にあっても、不時の故障の際、委託者から要請があった時は、直ちに技術者を派遣し、迅速に修理を行うものとする。

7 保守点検業務の範囲

種 別	点 検 項 目
電動シャッター	(外観) 点検口の状況、降下位置障害、操作障害、警告表示操作説明ラベル、カウンター (機能) 開閉機、プレーキ装置、手動装置、スプロケット・ローラーチェーン、巻取りシャフト、スラット・吊元、座板、ケース・まぐさ・押車、ガイドレール、制御盤、リミットスイッチ、押しボタンスイッチ、絶縁抵抗 (作動) 遮煙装置（B1F 車庫出入口のみ）、降下状況、降下速度、巻上状況、障害物感知器装置
軽量シャッター	(機能) 巻取りシャフト、スラット・吊元、座板、ケース・まぐさ・押車、ガイドレール (作動) 降下状況、降下速度、巻上状況

防煙垂壁	(外観) 点検口の状況、降下位置障害、操作障害、警告表示・操作説明ラベル、開閉器 (機能) ブレーキ装置・ストッパー装置、スプロケット・ローラーチェーン、スクリーン、座板、巻上げワイヤ・手動降下ワイヤ、まぐさ、ガイドレール、ガイドレールストッパー、手動閉鎖装置、自動閉鎖装置、煙り返し、降下状況、降下速度、巻上状況
------	--

8 点検結果の報告

受託者は、点検の都度報告書を提出するものとする。

9 環境配慮

受託者は、委託者である札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、業務の履行に係る環境負荷の低減に努めること。

10 その他

- (1) 業務に必要な工具等は受託者の負担とする。
- (2) 業務の実施に当たって、受託者の不注意により生じた故障・破損・事故等は受託者の責任において処理すること。
- (3) 庁舎管理の運営又は市職員の業務に支障を及ぼすおそれのある作業をする場合は、委託者の指示する時間帯に実施すること。
- (4) 図面及び業務仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築保全業務共通仕様書(当該年に適用される版)」に適合するよう努めること。
- (5) 業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏洩してはならない。
- (6) この仕様書に定めのない事項については、相互に協議調整し、決定する。

11 委託料の支払時期及び回数

年2回、支払内訳表に基づき支払うものとする。なお、各回に1円未満の端数がある場合は、全て初回に支払うものとする。

支払内訳表

回	業務の期間	支払比率
1回目	令和7年 4月 ～ 令和7年 10月	90%
2回目	令和7年 11月 ～ 令和8年 3月	10%
合 計		100%